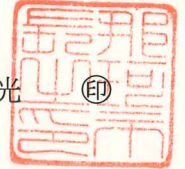


様式第3号(第8条関係)

那珂市指令第 774 号  
令和5年11月22日

茨城県水戸市千波町 2832 番地 86  
有限会社スズキクリーンサービス  
代表取締役 鈴木 利和

那珂市長 先 崎 光



許可証

令和5年11月15日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業・浄化槽清掃業については、  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項若しくは第2項又は浄化槽法第35条の規定により、  
次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	茨城県水戸市小吹町 2053 番地 62 有限会社スズキクリーンサービス
取扱一般廃棄物の種類	ごみ(可燃)
業務の内容	収集・運搬
投入所の場所	茨城県那珂市静 1894 番地 大宮地方環境整備組合 環境センター
営業の区域	那珂市内
処理料金 くみ取手数料 清掃手数料	大宮地方環境整備組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例等による。
許可期間	令和5年12月27日から 令和7年12月26日まで
許可の条件	法令等の遵守